

令和元年6月18日（火）
 国土交通省関東地方整備局
 東日本高速道路（株）関東支社
 茨城 坂東 市

記者発表資料

ばんどう

圏央道 坂東パーキングエリア（仮称） 整備方針を決定

～圏央道の休憩施設不足の早期解消に向けて～

関東地方整備局では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）における休憩施設不足の早期解消を図るため、NEXCO東日本、茨城県、坂東市と連携し、坂東パーキングエリア（仮称）調整会議を開催し調整を進めてまいりました。

今回、坂東 P A（仮称）整備方針を別添のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、千葉県政記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局 常総国道事務所

電話 029-826-2040（代表） 副所長（技） かたやま よしはる 片山 義治

東日本高速道路株式会社 関東支社 水戸工事事務所

電話 029-253-3000（代表） 副所長（技） きくち ただし 菊池 忠志

茨城県 土木部 道路建設課

電話 029-301-1111（代表） 高速道路対策室長 なまため よしみ 生田目 好美

坂東市 都市建設部 都市整備課

電話 0297-35-2121（代表） P A 関連事業推進室長 うえもと じゅんぺい 植本 純平

坂東パーキングエリア（仮称） 整備方針

令和元年6月18日

国土交通省関東地方整備局
東日本高速道路(株)関東支社
茨城県
坂東市

坂東パーキングエリア（仮称）整備方針【調整会議の経緯】

■開催経緯 : 第1回調整会議 平成30年11月19日(月) 第3回調整会議 令和 元年 5月31日(金)
第2回調整会議 平成31年 3月22日(金)

■議 題 : ①現在の検討状況について ②今後のスケジュールについて ③その他

■構成メンバー : ○国土交通省 関東地方整備局 道路部 計画調整課長
○国土交通省 関東地方整備局 常総国道事務所長
○茨城県 土木部 道路建設課長
○坂東市 都市建設部長
○東日本高速道路(株) 関東支社 建設事業部 建設事業統括課長
○東日本高速道路(株) 関東支社 水戸工事事務所長

<第1回調整会議_開催結果概要>

- 圏央道の東北道～常磐道間には休憩施設がなく、4車線化事業に伴う交通量増大等を踏まえ、道路利用者へのサービス向上の観点から、計画中の(仮称)坂東PAの早期整備が必要。
- 当該PAの整備にあたっては、道路利用者への利便性向上を図るとともに、地域活性化の場としても活用できるよう、坂東市による地域利便施設の併設が必要。
- これらを踏まえ、当該PAの早期整備にあたっては、道路事業者及び茨城県、坂東市が相互に協力しながら検討・調整を進めることが不可欠。

<第2回調整会議_開催結果概要>

- 坂東市は、地域利便施設の用地取得を進めるとともに、基本計画策定に向けた調査・検討を実施する。なお、平成31年度より機構改革(組織改革による体制強化等)を行い、更なる調査・検討の推進を図る。
- 道路事業者は、PA設計に必要な測量調査に着手し、PA施設の規模や配置計画等の検討を進める。
- 次回調整会議は6月までを目途に開催するものとし、PAの整備方針や地域利便施設の基本計画の検討状況について確認する。

<第3回調整会議_開催結果概要>

- 高速道路利用者の休憩施設としてのPAを軸として、周辺の地域利便施設や地域資源等によりPA機能を補完しながら、各施設が一体となり利便性・回遊性を確保したエリアを目指すことを確認した。
- PA施設の規模や配置計画等の具体化を図るにあたって、隣接する桜の里山を極力残し、PAおよび地域利便施設と一体となって地域振興を図りたいと坂東市より意見があった。
- 関係機関は適切な役割分担のもと用地取得等を進め、速やかにPA工事に着手することを確認した。なお坂東PAについては、圏央道の4車線化に併せて早期の供用を目指すこととする。
- 坂東市においては、引き続き、防災拠点機能を備えた地域利便施設の基本計画策定に向けた検討を進めることを確認した。
- 今回の調整会議において確認した事を踏まえ、6月中旬までに4者にてPAの整備方針を、坂東市より地域利便施設の備える機能を公表する。

圏央道 坂東パーキングエリア（仮称）位置図



【パーキングエリアの位置関係】

久喜白岡JCT ~約30km~ 坂東PA ~約22km~ つくばJCT

菖蒲PA ～約37km～ 坂東PA ～約39km～ 江戸崎PA

坂東パーキングエリア（仮称）整備方針

国土交通省関東地方整備局
東日本高速道路(株)関東支社
茨城県
坂東市

■位置図



■整備方針の位置付け

- 坂東PA（仮称）について、道路利用者の利便性向上、地域振興及び早期整備に資するため、平成30年11月より調整会議を設立し、関係者で検討を進めてきたところ。
- 今回、坂東PA（仮称）整備方針を定め、各者の役割分担を明らかにし、PA及び地域利便施設の整備を円滑かつ確実に進めるものである

■施設配置や機能

- PAの施設の配置については、桜の里山を極力残し、PA及び地域利便施設一体となって地域振興を図りたいという坂東市からの意見をふまえ、道路事業者は、上下線分離構造のPAを整備する。
坂東市は、PA・地域利便施設・桜の里山が一体となった、利便性・回遊性を確保したエリアとする検討を行う。

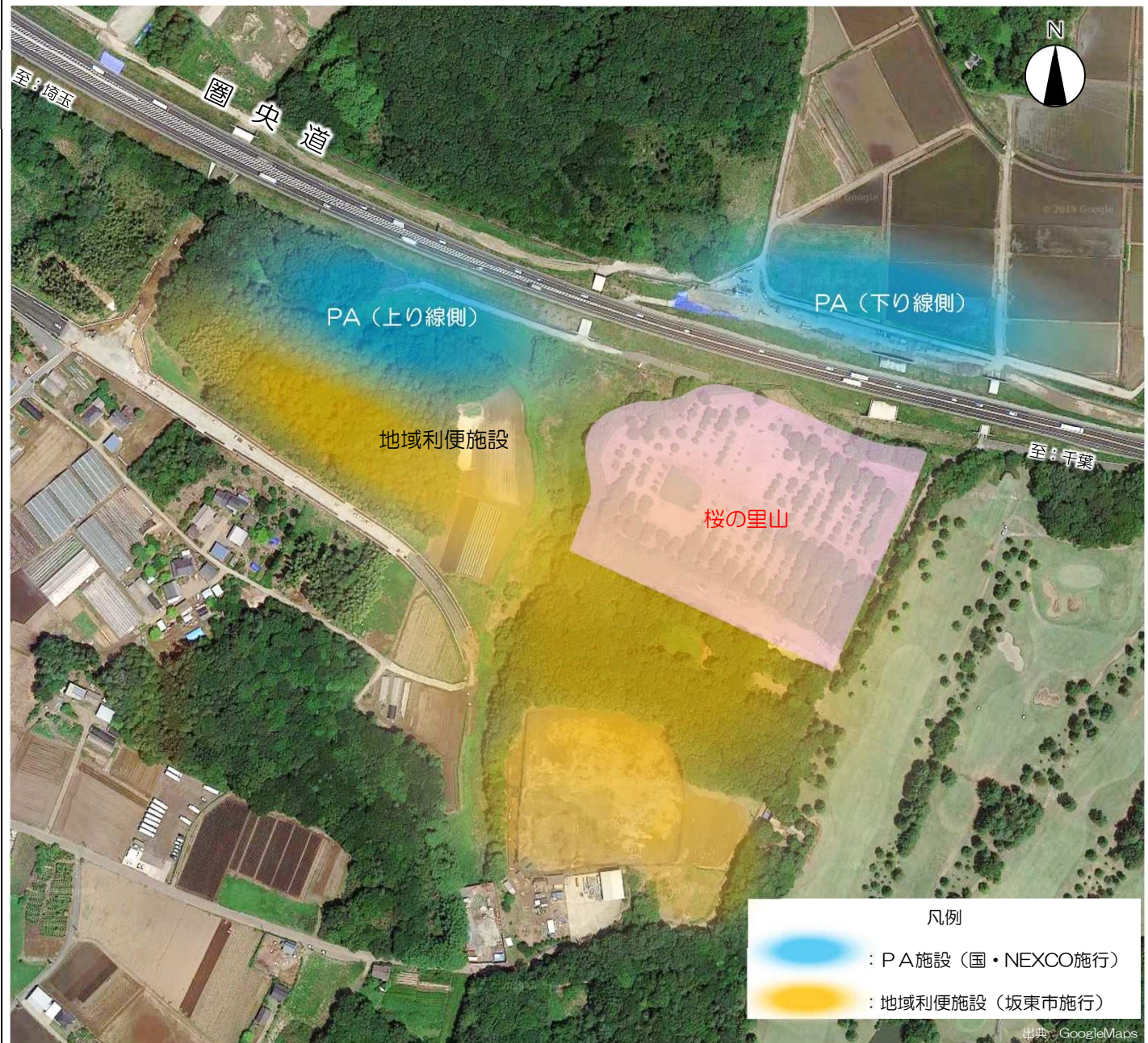
■整備時期

- 国・NEXCOは、速やかにPA工事に着手し、圏央道の4車線化に併せて早期供用を目指す。
- 地域利便施設はPAと同時期の供用を基本とし、坂東市は施設の検討・整備を進める。

■役割分担

- 各者の役割分担は下記のとおりとする。
国、NEXCO東日本：PA（トイレ、駐車場）
坂東市：地域利便施設（トイレ、休憩施設、物販施設等）
茨城県：関係者間の調整、地域振興のPR等

■概ねの施設配置



坂東市の地域利便施設は、坂東市はもとより、茨城県の情報発信し、魅力拡散と交流人口の拡大による地域振興に資する施設整備を行うほか、防災拠点としての機能を有する整備を行います。

また、地域住民や道路利用者がいつでも休憩できる快適な休憩施設を設けます。

1. 情報発信機能

坂東市はもとより茨城県の地域振興や定住化につながるような地域の魅力（人・歴史・特産品・文化）を発信します。

2. 防災機能

災害時に、地域住民や道路利用者の防災拠点（ヘリポート、備蓄倉庫等）としての機能を備えます。

3. 休憩施設

清潔なトイレが利用できる快適な休憩施設や物販施設等を設けます。